ネーミングライツ・パートナーの募集に関する質問回答

NO	区分	ページ	質問内容	回答
1	募集要項	P.2	募集要項【提案募集型】の6又は7（2）応募資格に『次の項目のいずれにも該当しない法人等』と記載があります。 いずれにも該当いたしませんが、弊社の代表は、個人事業主となっております。 よって、法人ではありませんが、法人等に該当し、応募ができるという解釈をしてよろしいでしょうか。	募集要項における「法人等」には個人事業主も含まれます。そのため、応募資格の要件を満たし、欠格事項に該当しない場合は、個人事業主の方も応募可能です。
2	募集要項	P.3	募集要項【提案募集型】の6又は7（4）提出書類一覧　⑤登記事項証明（法人登記簿謄本）について、弊社の代表は、個人事業主であり商業登記をしていないため、提出することができません。 どのような対応をすればよいかご教授願います。	法人を前提とする提出書類については、次のとおり読み替えてご提出をお願いいたします。 ⑤登記事項証明書（法人登記簿謄本）⇒　開業届の写し ⑥印鑑証明書（法人の代表者印）⇒　印鑑登録証明 ⑦納税証明書（福島市が発行する滞納がないことの証明）　⇒　国税及び地方税を滞納していないことの証明書 ※なお、納税証明書については、国税の未納がないことを確認するため、税務署が発行する「納税証明書その3の2（申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明）」をご提出ください。 　また、地方税の未納がないことを確認するため、市町村が発行する納税証明書及び県税事務所が発行する県税に未納がないことの証明書をご提出ください。